

第44号議案関係資料

姉妹都市等、国際・国内交流事業の取扱いについて

平成15年8月

鹿児島地区合併協議会

(様式1)

事務事業現況調査総括表

(34) 姉妹都市等、国際・国内交流事業

総務専門部会

番号	事務事業名	鹿児島	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	区分	経過
1	国際交流員招致事業	x		x	x	x		B	
2	青少年の海外派遣等事業							B	
3	兄弟都市等との交流(国内)			x		x	x	A	
4	姉妹・友好都市(海外)	x		x	x	x		A	
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

番号	事務事業名	鹿児島	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	区分	経過
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									

(注1) 該当する事務事業を実施している市町には 印、実施していない場合は×印を表示。

(注2) 区分欄には調整方針(案)の区分を表示。(A:現行どおり、B:一元化、C:廃止)

(注3) 経過欄には調整方針(案)で経過措置を講じたこととした場合に 印を表示。

行政制度等の調整方針(案)

(34) 姉妹都市等、国際・国内交流事業

総務専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
1 国際交流員招致事業	国際交流アドバイザー事業 (財)自治体国際化協会が行う「語学指導等を行う外国青年招致事業」を活用し、国際交流員(CIR)1名を招致	該当なし。	(財)自治体国際化協会が行う「語学指導等を行う外国青年招致事業」を活用し、国際交流員(CIR)1名を招致	該当なし。
2 青少年の海外派遣等事業	青少年の翼事業 1 マイアミ 中学生を8月上旬から約2週間派遣(10人) 2 パース 高校生を8月上旬から約3週間派遣(10人) 3 長沙 高校生を8月中旬から約10日間派遣(10人) 4 ナポリ 高校生(スポーツ交流)約10日間(20人) 鹿児島市国際交流基金 鹿児島市国際交流市民の会の負担金に充当	海外派遣事業(平成15年度新規) 派遣先:マレーシア(平成15年度は北海道に変更) 人員:14人(小学校6年生及び中学生、7校各校2名) 研修期間:7泊8日 基金は該当なし。	1. 青少年国際交流研修生派遣事業 派遣先:リボン市(アメリカカリフォルニア州・友好都市締結) 人員:10人(中学生6人、高校生4人) 研修期間:1か月(夏休み期間) 2. 青少年留学奨励金支給事業 1年以上又は1学年以上の国外留学生(13~25歳)に1,000千円を支給する。 桜島町青少年国際交流基金 青少年国際交流事業及び青少年留学奨励金支給事業に充当	青少年海外派遣事業 (指宿市及び開聞町との協同事業) 派遣先:オーストラリア・クイーンズランド州ロックハンプトン市 (指宿市と姉妹盟約) 人員:6人(中学生3人、高校生3人) 研修期間:20日 平成14年度までは毎年実施。 平成15年度からは隔年実施としたため平成15年度は実施せず。 喜入町人材育成基金 海外派遣事業等に充当
3 兄弟都市等との交流(国内)	兄弟都市(山形県鶴岡市)と5年ごとに記念事業を開催。(昭和44年11月7日兄弟都市盟約) ・平成11年11月 本市にて30周年記念式典を実施。 ・平成6年11月 鶴岡市にて25周年記念式典を実施。 市教育委員会において、中学生の親善使節団の派遣・受入、勤労青年国内研修生の派遣・受入を実施	全国吉田町交流事業 全国の吉田町が産業・教育・文化における相互交流により友好と親善を深め、生活文化の向上を図ることにより、ふるさとを再認識し、将来に向かって活力ある町づくりに資する。	該当なし。	姉妹都市交流事業(沖縄県と那城町) ・喜入町姉妹都市事業推進協議会総会(毎年) ・各種団体交流(交通安全協会・自治会等) ・青少年交流(青少年の船:隔年交互実施) ・職員人事交流(各町1人:3ヶ月間(平成10年度~)) ・平成10年8月 10周年記念式典を実施(喜入町・与那城町で実施) ・来訪者受入

(様式2) その2

(34) 姉妹都市等、国際・国内交流事業

総務専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
該当なし。	該当なし。	鹿児島市及び桜島町のみ実施。	合併時に鹿児島市の制度に統合するものとする。(桜島町の事業は廃止する。)
<p>1. 青少年英国派遣事業 派遣先：サウサンプトン市(イギリス・町出身の偉人の顕彰) 人員：8人(中学生4人、高校生4人) 研修期間：18日</p> <p>2. 一般研修 地域やその他団体においてリーダー的立場にある者や商業や農業の分野において自立経営を志向する者等を国内外に派遣 松元町人材育成海外等派遣研修基金 海外等派遣研修に充当</p>	<p>海外派遣事業 派遣先：マレーシア 人員：6人(中学生4人、大学1人、青年1人) 研修期間：7泊8日 郡山町人材育成基金 海外派遣事業等に充当</p>	派遣先、対象者、期間及び費用負担額が異なる。	合併時に鹿児島市の制度に統合するものとする。(各町の事業は廃止する。)ただし、その事業内容については、合併後見直すものとする。また、桜島町の青少年留学奨励金支給事業は合併時に廃止する。(桜島町青少年国際交流基金、喜入町人材育成基金、松元町人材育成海外等派遣研修基金及び郡山町人材育成基金は合併時に廃止し、鹿児島市の一般会計に繰り入れる。)
該当なし。	該当なし。	国内交流相手先の有無及び交流内容が異なる。	鹿児島市の兄弟都市との交流は現行どおりとし、吉田町の全国吉田町交流及び喜入町の姉妹都市については、合併時まで交流先の意向や地域の実情も踏まえ、交流の内容について協議するものとする。

行政制度等の調整方針(案)

(34) 姉妹都市等、国際・国内交流事業

総務専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
4 姉妹・友好都市(海外)	1 ナポリ市(昭和35年5月3日姉妹都市盟約) 2 パース市(昭和49年4月23日姉妹都市盟約) 3 長沙市(昭和57年10月30日友好都市締結) 4 マイアミ市(平成2年11月1日姉妹都市盟約)	該当なし。	リボン市(昭和61年10月16日友好都市締結)	該当なし。

(様式2) その2

(34) 姉妹都市等、国際・国内交流事業

総務専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
該当なし。	該当なし。	海外の姉妹・友好都市の有無及び交流内容が異なる。	鹿児島市の姉妹・友好都市は現行どおりとし、桜島町の友好都市については、合併時までに相手方の意向等も踏まえ、その取扱いを決定するものとする。